

二葉中学校区・舟栄中学校区内

小学校

地域検討会たより

提言を修正のうえ決定しました

1 検討会説明会(3月9日開催)の報告

説明会には60人以上の参加者がありました。検討会からは、これまでの協議の経緯や提言の内容について説明したほか、今までに寄せられた疑問や不安に対するQ&Aについても説明しました。その後行われた意見交換の中で出された主な意見は、次のようなものです。

- 統合の時期について、なぜH27か。
- 提言に学校選択制を入れるべき
- 栄小学校に入舟地域のお年寄りが逃げられるか。
- なぜ栄小学校が統合校になったのか。
- 栄小学校は、1年生が歩くのには遠い
- 学区外就学について
- 入舟小学校は5階建てで高さに関して栄小の優位性はない。
- 保護者の不安感について
- 4校統合は議論百出。規模が小さくて大変な所が先に統合した方が早いのでは。
- 早い統合を望む。子どもたちがたくさんの友達と遊べる環境を作ってあげたい。

2 第7回検討会(3月19日開催)の協議内容

説明会で出された意見について、今回の検討会でどう受け止め、どのように対処するかを協議しました。

- 今回出された多くの意見は、統合のための諸課題に対するもので、統合そのものへの反対意見はなかったものと受け止める。
- 「学校選択制を提言に盛り込んでほしい」という意見については、現在、新潟市において学校選択制を推進する方針がないことや4つの地域がまとまって夢と希望のあふれる新しい学校を創ろうとしている今回の統合の理念にそぐわない等の理由から盛り込まない。
- 統合小学校の位置を現在の栄小学校とした経緯については、もう少し説明を加える必要があるとして、作業部会で作成したQ&Aを修正し、配布する。説明が付け加えられる内容としては、
 - ・栄小学校と入舟小学校の2校に候補が絞られた後、施設を見て回った意見として、入舟小学校の校舎の素晴らしさもさることながら、地盤の高さや中学校と隣接する栄小学校の立地環境に魅力を感じた委員が多かったこと。
 - ・栄小学校を統合校舎とすれば、児童数の多い入舟小学校に通う現在の児童の多くが、栄小学校の増築が終わるまではそのまま入舟小学校に通学することができ、混乱がより少ないと考えられること。
 - ・地域の課題となっている北部コミュニティセンターの施設老朽化に対する策として、設備の良い入舟小学校の建物を使用することを想定すれば、コミセン建て替えの期間や費用、防災の拠点性などを総合的に判断して地域にとって利点が多いと考えられること
- 入舟コミュニティ協議会からの提案を受け、統合校の校舎に関する記述部分について、下記のとおり提言を一部修正する。(裏面及び別紙提言を参照してください)

この地域検討会は、提言をまとめたことで当初の目的を達成します。しかし、提言の実現を見届ける必要があること、地域との連携や通学路の安全など新しい学校の開校までに解決すべき課題があることから、検討会は今後も形を変え協議を続けていくことにしました。

提言の修正について

- 説明会で出されたご意見やコミュニティ協議会からの提案をうけ検討会で協議した結果、先にお示しした提言について修正することになりました。
- 訂正する箇所は統合小学校の位置の選定に係る2か所についてです。(提言の全文は別紙をご覧ください)

協議の要旨【修正前】

- ② 統合後の使用校舎については、それぞれの地域で様々な意見があるが、築年数や敷地面積などの施設面、校区内での位置や通学などの安心安全面などを考慮に入れるとともに、新しい学校の将来像を描きながら総合的に判断すること。

【修正後】

- ② 統合後の使用校舎については、築年数や敷地面積などの施設面、校区内での位置や通学などの安心安全面などを考慮に入れるとともに、新しい学校の将来像を描きながら総合的に判断する。これについては多くの意見が交わされ、4つの地区いずれもが学校に対しての愛着があることからそれぞれの学校を使用する意見が出される中、施設や改修費用などの点から4校のうち栄小学校、入舟小学校が有力候補とされた。

提言【修正前】

《要件2》統合後の校舎は、現在の栄小学校を使用する。ただし、現校舎では教室数の不足が生じるため、統合の理念に即して校舎施設の整備を行う。また、栄小学校の改修にかかる期間については、入舟小学校を仮の校舎として利用する。

【修正後】

《要件2》統合後の校舎は、現在の栄小学校を第一候補とする。また、現施設での教室数不足に対しては統合の理念に即して校舎施設の整備を行い、改修にかかる期間については、入舟小学校を利用する。ただし、児童数や築年数及び改修費用等を考慮すれば入舟小学校が統合校舎として妥当との意見も多く、何らかの事由により栄小学校の使用がかなわない場合においては、入舟小学校を統合校舎とすることを第二案とする。

○提言案を修正するに至った主な理由は次の2点です。

- (1) 提言案における協議要旨②では、主に第3、4回の検討会で話し合われた校舎位置選定時の協議内容を十分に反映させるべきである。
- (2) 提言案における要件2は(1)の理由に加え、不測の事態に対する用意が十分ではなく、第2案を明記し提言内容が白紙に戻るようなことのないようにすべきである。

問い合わせ先：新潟市教育委員会教育総務課企画室（二葉中学校区・舟栄中学校区内小学校地域検討会事務局）

(TEL:025-226-3178 FAX:025-230-0401 E-mail:somu.ed@city.niigata.lg.jp)

当日の配布資料や検討会たよりなど関連事項は、後日、新潟市のホームページに掲載いたします。

※ 下線部については、第 7 回検討会において修正を加えた部分です。

栄小学校区・入舟小学校区・湊校区・豊照地区各コミュニティ協議会会長 様

豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校 4 小学校の統合に係る提言(修正後)

二葉中学校区・舟栄中学校区内小学校地域検討会

日頃より地域発展のためご尽力されていることに敬意を表します。

私たち二葉中学校区・舟栄中学校区内小学校地域検討会は、先に二葉中学校と舟栄中学校の将来像について協議し、両校の統合を提言させていただきました。各コミュニティ協議会様におきましては、市当局への要望書提出を実現していただくなど、提言に対し真摯な対応をしていただき感謝申し上げます。

さて、検討会では、中学校に引き続き、小規模化が進む豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校の 4 小学校について、子どもたちにとってより良い教育環境の実現を目指す視点から、これからの小学校のあり方について協議を重ねてまいりました。この協議の要旨としては、

- ① 小規模化が進む豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校については、小規模化の継続が見込まれることから、統合によって児童のより良い教育環境の実現を目指す。統合の方法は、4 校が同時に閉校し、新しい統合小学校を開校する。
- ② 統合後の使用校舎については、築年数や敷地面積などの施設面、校区内での位置や通学などの安心安全面などを考慮に入れるとともに、新しい学校の将来像を描きながら総合的に判断する。これについては多くの意見が交わされ、4 つの地区いずれもが学校に対しての愛着があることからそれぞれの学校を使用する意見が出される中、施設や改修費用などの点から 4 校のうち栄小学校、入舟小学校が有力候補とされた。
- ③ 統合にあたっては、小規模化解消のための単なる数合わせではなく、子どもたちが未来に夢を持ち、将来の地域を担う人材として成長し、ひいては、「しも」の地域活性化につながるような、前向きな視点で捉える学校づくりを目指していくこと。
- ④ 4 校が 1 校になるという近年の新潟市では経験のない学校統合の実際においては、それぞれの学校の伝統を踏まえるとともに、他の地域の先駆けとなるような新しい学校づくりの理念を掲げ、地域や保護者が協力していくこと。また、教育委員会をはじめ、市当局や議会などに協力、支援を求めていくこと。
- ⑤ 地域コミュニティの中核施設である学校を統合させるという「苦渋の決断」に際し、統合後の施設や跡地の活用については、それまでの学校が地域に果たした役割を認識した上で、地域の将来的展望も踏まえ、市当局と地域の協議を継続すること。 などで。

上記の協議をふまえ、次のように提言をまとめましたので、実現に向けご検討くださいますようお願いいたします。

【 提 言 】

小規模化が進む豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校においては、将来の学校配置について地域としての要望を反映させる必要があると考える。そのため、協議の要旨をふまえ、地域の総意として新潟市及び新潟市教育委員会に対し、下記のような要望を早急に提出すること。

記

豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校の4校は、現時点では、今後も児童数の減少が見込まれることから、地域の将来を担う子供たちのより良い教育環境の実現に向け、次の要件を満たすような学校の適正配置を要望する。

《要件1》豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校の4校は統合し、2年の準備期間をとって平成27年4月より新しい小学校を開校すること。

《要件2》統合後の校舎は、現在の栄小学校を第一候補とする。また、現施設での教室数不足に対しては統合の理念に即して校舎施設の整備を行い、改修にかかる期間については、入舟小学校を利用する。ただし、児童数や築年数及び改修費用等を考慮すれば入舟小学校が統合校舎として妥当との意見も多く、何らかの事由により栄小学校の使用がかなわない場合においては、入舟小学校を統合校舎とすることを第二案とする。

《要件3》統合の実際にあたっては、4校の校風や伝統の融合、地域の教育力の活用、中学校と隣接する地勢の利用などあらゆる教育的資産を結集し、子どものみならず地域にとっても夢と希望があふれる新しい学校づくりを理念として行うこと。また、教育委員会を含めた市当局は、そのための必要な支援を行うこと。

《要件4》統合に当たっては、学校間の連携を綿密に図りながら交流活動を計画的に行うなど、円滑な統合に向けて各校児童への十分な配慮と支援を行うこと。また、保護者や地域に対しては、統合による新たな負担が生じないように努めるとともに積極的な情報の提供を行うこと。

《要件5》統合により使用されなくなった学校施設及び跡地については、子どもの増加や地域の活性化などに結びつく活用方法を、地域の4つのコミュニティ協議会と市当局が協議を進めていく。